

第7回千早赤阪村総合計画審議会会議録

日 時 平成23年2月9日（水） 午後2時～午後3時7分

場 所 くすのきホール 2階 第1・2会議室

出席者 矢倉龍男会長、井関醇一副会長、浅野利夫委員、橋爪喜久次委員、関口ほづみ委員、北野勝委員、倉畑勝美委員、右下由紀子委員、道田晶子委員、西矢武司委員、實近博子委員、岡佐智子委員、松山敏行委員

欠席者 笠松正武委員、奥田宗豊委員、矢倉伸之委員、赤阪稔委員、新谷和子委員、田中鈴代委員、増田昇委員、中塚武司委員

事務局 総務課秘書政策グループ：前川課長、日谷係長

会議概要 開会

1. 議事

（1）第4次千早赤阪村総合計画（基本構想案）の答申について

2. 村長との懇談会

3. その他

閉会

1. 議事

（1）第4次千早赤阪村総合計画（基本構想案）の答申について

（事務局：前川課長）

どうも、皆さんこんにちは。

（事務局：前川課長）

どうも皆さんこんにちは。

ただいまより第7回千早赤阪村総合計画審議会を開催させていただきます。

本日は大変ご多用なところ、また急な日程でございましたけどもご出席いただきましてまことにありがとうございます。

それでは、まず最初に本日の会議資料である基本構想案の答申についてということですが、本日配布させていただいておりますので、資料のご確認をお願いいたします。お手元にご覧いただけますでしょうか。それでは、資料があるということでございますので、進めてまいりたいと思います。

進行につきまして、矢倉会長よろしく願いいたします。

（矢倉会長）

皆さんこんにちは。

大変厳しい寒さが続いておりましたけども、ここに来てようやく少し和らぎまして、春の気

配が感じられるようになりました。とは申せ、このまま暖かくなるというわけではないと思います。どうか委員の皆さんもくれぐれも体調管理に注意していただきまして、季節の変わり目でございます。元気で日々ご活躍いただきたいと思います。

今日は第7回目の総合計画審議会ということで、最終になるわけでございます。どうも長い間ご苦労さまでございました。今日これから最後の答申という場面を迎えるわけでございます。また今後、この審議会は本日解散になろうかと思いますが、これからの村にいろんな活動においてご協力いただきたいと思います。

それでは、早速第7回の審議会を開催いたします。

それでは、座らせていただきます。

まず初めに、本日の審議会の出席状況について、事務局からご報告いただきます。

(事務局：前川課長)

それでは、会議成立の報告をさせていただきます。

千早赤阪村総合計画審議会条例第6条第2項におきまして、審議会は委員の半数以上のご出席で成立することとなっております。本日ご出席の方は12名で、欠席の方は8名、実近委員さんにつきましては、少し遅れるということでご連絡をいただいております。本日委員総数21名の半数以上ご出席いただいておりますので、審議会が成立しております。ご報告いたします。

(矢倉会長)

ありがとうございました。

それでは、本日は次第にもありますように第4次の千早赤阪村総合計画基本構想案の答申について及びその後、委員の皆さんと村長さんとの懇談会をする予定でございます。どうか最後までご協力のほどお願い申し上げます。

まず最初に、第4次千早赤阪村総合計画基本構想案の答申についてでございますが、前回の会議におきまして、パブリックコメント結果の意見を踏まえまして一部修正することで基本構想案を決定いたしました。本日は、村長さんに基本構想案の答申を行いたいと思います。

答申の前に、これまでの審議を踏まえて一言ごあいさつとお礼を申し上げたいと思います。

昨年7月におきまして、この第4次千早赤阪村総合計画審議会が発足されるということでお話がありました。当初私は審議会の性格というものには全く無知でございましたので、一体どういうふうなものだろうかと全くわからないでいる状態でしたけれども、向こう10年間のこの千早赤阪村が進んでいくべき道筋、進むべきいろんな状況を踏まえた上での計画を基本構想としてまとめるという性質のものだということをお聞きしたときに、現在の村の財政状況等を考えていかに立派なすばらしい理想的な基本構想をまとめても、なかなか実現性がなければ絵にかいたもちになるんじゃないかというようなことを単純に感じた次第であります。

しかしながら、審議会が進むにつれましてその内容をいろいろ検討してまいりますと、逆に

これを絵にかいたもちにしてはもう村の将来はないんじゃないかと、そういうふうを感じ始めました。

これまで、昨年7月より7カ月余りの間、第6回に及びます審議会で委員の皆さんには公私とも大変お忙しい中をご出席いただき、また項目によっていろいろと活発な意見も出していただきました。また、項目によれば事務局案がそのまま通過するということがあったかと思いますが、この審議会は先ほど申しましたように本日の答申をもって解散されるわけであります。しかしながら、この審議会は本日で終わるわけでございますけれども、100メートル競争に例える場合、今やっというんな準備が終わってスタートラインに立ったという段階じゃないかなと思います。これから私たちがまとめ上げた基本構想案に沿って、どのような実行計画を策定していただき、そして実行に移していただけるかどうか、そこが一番問題の肝心なところであります。

今後村として、この基本構想案をもとにいろんな縛られた状況の中で実行計画を策定することは大変難しい、生易しいものではないと思いますけれども、とにかく今としては、私としてはできるだけ頑張ってこの村の将来のために実行計画を実りあるものにしてもらいたいと、ただそれを願うばかりでございます。

それでは、いよいよ最後の答申に入りたいと思いますが、答申させていただいてよろしいですか。何かその前にご意見等ございませんか。

<「なし」との声>

(矢倉会長)

それでは、ないようですので、答申に移らせていただきます。

千早赤阪村長松本昌親様。

第4次千早赤坂村総合計画基本構想案の策定について答申いたします。

平成22年7月1日付千赤秘第210号で本審議会に対して諮問のありました第4次千早赤阪村総合計画基本構想案の策定について、慎重に審議、検討を重ねた結果、下記の意見を付して別添のとおり答申いたします。

1、総合計画基本構想は、千早赤阪村の今後10カ年における目指すべき村の姿を示したものであり、村民、事業者、団体、行政がその実現のために、それぞれの役割と責任のもとでむらづくりを進める基本指針となるものです。今後は、基本構想に基づいた取り組みを具体的に実行できるよう努力すること。

2、具体的な施策展開を図るため、早期に実行計画を策定し、積極的に村づくりを推進されたい。実行計画策定に際しては、できる限り目標となる指標を設定し、毎年度その進捗、達成状況を把握、点検するとともにその結果を検証、評価し、その結果や社会経済情勢の変化を踏まえ、次の取り組みに反映させることのできるマネジメントサイクルを確立すること。また、村民が評価できる仕組みづくりを検討されたい。

3、今後の施策展開を図るために、千早赤阪村域が村民だけでなく、大阪府民にとっても心

のふるさとと感じてもらえるよう我々村民も協力するとともに、行政は国、大阪府、周辺市町等に対し、支援、協力が得られるよう最善の努力をされたい。

4、計画書の策定に当たっては、多くの村民にわかりやすい表現やデザインに配慮するとともに、広報紙やホームページ等を通じて計画書の内容をわかりやすく広報することによって身近に感じてもらい、ともに進める計画となるよう努められたい。また、施策の推進に際し、住民の理解と参加、民意を反映できる仕組みづくりを検討されたい。

以上、千早赤阪村総合計画審議会会長矢倉龍男。

平成23年2月9日。

よろしくお願いいたします。

(松本村長)

どうも皆さんありがとうございました。

(矢倉会長)

それでは、本日は松本村長もご出席いただいておりますので、ここで一言ごあいさついただければと思います。よろしくお願いいたします。

(松本村長)

お時間いただきましたので、皆さんにお礼並びにごあいさつを申し上げたいと思います。

矢倉会長を初め、委員の皆さんには長期間にわたり、今後の千早赤阪村のむらづくりに対し、いろいろとご審議を賜り、ただいま第4次千早赤阪村総合計画基本構想案として答申をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

このたびの総合計画づくりは、非常に期間も短く厳しいものになると思われましたが、会議録などを拝見させていただきましたと、熱心に委員の皆さんがご審議を重ねていただいていることがわかり、皆さんの千早赤阪村に対する熱い思いがわかりました。皆さんの千早赤阪村に対する深い思いに敬意を表しますとともに新たなむらづくりへの第一歩を皆さんとともに踏み出せるものと思いを強くしております。

私は、本日の答申はもちろんのこと、これまでの審議を真摯に受けとめ、基本構想案の実現に向けた実行計画の策定へと具体化を進めていくつもりでございます。

最後に、本日をもって審議会も終了ということでございますが、同時に新たなむらづくりに向けたスタート地点に立ったというわけでございまして、今後とも皆さんとともにむらづくりのよきパートナーとなっていただきまして、これまで以上に村政運営にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

ただ、既に皆さんもご存じのとおりでございますが、今我が国の状況は国、地方の関係がこれからどういうふうに変わっていくか我々もわかりませんし、毎日のテレビなんか見ましてもどうなるか非常に不透明な点がございまして、今の国あるいは地方との関係が変わったりいたしますと、また幾分総合計画の修正というふうな話になるかもわかりませんが、そのと

きはまた皆さんとご相談しながら新しいむらづくりに向けて精いっぱい努力したいと考えております。そういう状況がございますが、これからの委員の皆さんのご多幸と健康をご祈念いたしまして、簡単でございますが私のお礼のごあいさつとしたいと思います。どうも長期間誠にありがとうございました。

(矢倉会長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、先ほどの答申をもって総合計画審議会もこれで終了とさせていただきたいと思います。

会長として大変至らない点、多々あったと思いますが、長きにわたりましてご協力いただきましてありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局に進行のほうをお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局：前川課長)

どうも矢倉会長、また委員の皆様方、本当にありがとうございました。本日、会長から村長に答申がなされまして、今回をもちまして審議会を終えることができました。本当に長期間、中身の濃いご審議をいただきましてありがとうございました。お疲れさまでございました。

以上をもちまして、千早赤阪村総合計画審議会を解散させていただきます。本当にありがとうございました。

2. 村長との懇談会（省略）